

中期目標・中期計画一覧表

弘前大学

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 08) (大学名) 弘前大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>基本方針</p> <p>弘前大学は北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とする。第2期中期目標・中期計画期間にあっては、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を実施してきたが、第3期中期目標・中期計画期間においては、これらを含むさまざまな成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域貢献のさらなる推進を目指すものとする。</p> <p>また、大学改革にあっては、イノベーションに貢献する理工学系・農学系人材の育成の強化や、小学校教員を中心とした教員養成の質的充実、大学院における教育・研究の充実などが教育・研究組織再編の柱に位置付けられているが、加えて、従来の4重点分野に関する研究実施体制や課題の見直しを図ることは必然と考えられ、また、第3期中期目標・中期計画期間中においても、不断の改革が進められなければならない。大学のガバナンスについても、学内における広い議論の集約の下に、自主的な改革を果たしてきたが、その在り方について引き続き検証し、見直すことで、国立大学法人本来の管理運営の下に改革と機能強化を推進していくことが求められる。</p> <p>これらの取組を通して、弘前大学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”大学の姿をさらに明確にしていくことが本学の使命である。</p> <p>《教育・研究組織》</p> <p>上述の教育・研究組織の再編を完遂することによって、グローバル化の進展、イノベーション創出の必要性、少子高齢化などを背景とした我が国社会の時代的要請に応えていく。また、科学・技術の進歩に伴って、高等教育の軸足は必然的に大学院教育へとシフトしていることをふまえ、学士課程教育との連続性を意識しながら、教育・研究組織の在り方を見直していく。</p> <p>《教育改革》</p> <p>地域活性化の中核的拠点として、地域のリーダーの輩出が弘前大学の大き</p>	

な役割であり、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む人材がますます重要になりつつあるが、そのためには、教育の目標としては、眞のグローバル人材の育成を目指すことが求められる。また、専門的知識や技術を活かすためには、その基盤となる学識・教養を醸成し、調和した人格を形成する教養教育の役割はきわめて大きなものがある。教育改革においては、これらの視点に基づいて、教育の基盤整備に力を入れていくことが必要であり、入学者選抜方法の改善、成績評価の厳格化、アクティブ・ラーニングの強化、学生自身による学びのデザインの推進、学生支援体制の強化などを進める。

《研究推進》

国際的レベルの研究、発展が期待される基礎的研究及び地域の活性化に寄与する研究の推進を図ることを基本とする。その中で、若手研究者の支援、競争的研究資金の獲得、知的財産の創出と活用、国際的研究交流の推進などの視点に基づいて研究を推進していく。

また、研究分野としては、再生可能エネルギーや被ばく医療を含めた環境全般と食を本学の重要なテーマに位置付け、研究の推進を図る。

《地域連携・地域貢献》

地域活性化の中核的拠点としての機能の充実を図り、地域の自治体や企業、市民活動団体等との連携を引き続き強化する。特に教育に関しては、アクティブ・ラーニングなどに地域課題への取組を取り入れるとともに、研究においては、地域との共同研究等を通してイノベーション創出への貢献を果たす。さらに、地域の高等教育機関との連携強化によっても、教育・研究活動を通じた地域貢献を強化していく。

《グローバル化》

学術の国際交流の活性化はもとより、グローバル人材の育成は我が国全体の重要な課題となっており、弘前大学においてもグローバル化をさらに加速することが必要である。教育・研究の強化に加え、キャンパスの国際化の推進や本学学生の海外経験を支援することにより、国際化と多様性を一層強めていく。

《管理運営》

学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、弘前大学の課題解決と目標達成を果たしていく。特に、国立大学法人を取り巻く現況の中にあって、構成員の共通認識の醸成の下に、全学一体となって弘前大学が発展を果たしていくため、管理運営の不断の見直しを続ける。

<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>《学士課程》</p> <p>【1】多様・複雑化する「世界」や「地域」の課題解決に取り組む意欲と能力を持った人材を育成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>《学士課程》 (教育課程)</p> <p>【1】教育推進機構において、平成 28 年度から実施する新しい教養教育カリキュラムの成果について、各年度毎に外部試験の活用等による客観的な検証・分析を行い、その結果を教育課程に反映させる。</p> <p>【2】教育課程全体を見通した専門教育の質的転換を進めるため、ミッションの再定義や学部改組を踏まえ、教養教育を高年次化し、専門教育と接続、学部間や地域との連携による教育内容・方法の改善を図る。</p> <p>【3】教育学部においては、青森県における教員養成の拠点としての機能を果たしていくために、学校現場で指導経験を有する教員の割合 20%を確保し、地域との連携・協働による教員養成の展開と教職キャリア支援の充実により、青森県における小学校教員採用の占有率 50%を達成する。</p> <p>(教育方法)</p> <p>【4】学生が自らの「学び」をデザインし、自ら学修する時間を確保する主体的な学修を促すため、教養教育における授業の 50%以上に能動的学修（アクティブ・ラーニング）を導入する。</p> <p>【5】これまでの成果を踏まえ、科目ナンバリングの再構築を行うとともに、学生の協力による SA（スタディ・アシスタント）の体制を整備する。</p> <p>【6】地域の人材や資源を活用した実践的な授業を拡充し、地域志向科目を 200 科目以上開講する。地域の社会人の学び直しのための教育プログラム</p>

<p>《大学院課程》</p> <p>【2】学士課程教育との連続性を重視し、文理を越境する幅広い視野と実践力、高度な専門的能力を併せ持った人材を養成する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>【3】学生の主体的・能動的学修への質的転換を図るための教育体制及び教育環境を整備する。</p>	<p>を開発する。</p> <p>【7】「地域を志向したキャリア教育」を中心に、学部4年にわたる体系的なキャリア教育を開発・実施し、平成27年度と比較し、県内企業等へのインターンシップ参加学生数を倍増させる。</p> <p>【8】専門課程への円滑な接続のための科目群を新たに開講するとともに、TA（ティーチング・アシスタント）の積極的活用等を進め、入学前教育も含めたリメディアル教育を拡充する。</p> <p>(成績評価)</p> <p>【9】成績評価の厳格化を進めるとともに、学修成果の可視化としてのポートフォリオ及び達成目標としてのループリック等を整備し、学生の主体的な学修を促す評価を導入する。</p> <p>《大学院課程》</p> <p>【10】専門分野の枠を越えた教育・研究指導を実現するため、各研究科の連携を推進するとともに、大学院における教養教育の在り方を検討し、「大学院共通科目」を再構築する。</p> <p>【11】平成29年度までに教職大学院を設置し、青森県教育委員会等との連携により、優れた実践力を備えた教員養成プログラムを開発・実施するとともに、その修了者の教員就職率85%を確保する。</p> <p>【12】地域の社会人学び直しを推進するため、社会人学生を対象とした新たな教育プログラムを開発・実施し、大学院への受入を拡充する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【13】教養教育を含む教育改革を企画・推進するため、教育推進機構を再編し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を一体的なものとした全学的な教学マネジメントを確立する。</p> <p>【14】主体的・能動的学修を展開するために、教室の改修をはじめ学修環境を整備する。</p> <p>【15】教育改革を推進するための教育方法研究、地域志向教育を中心としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を全学的に展開する組</p>
--	---

	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【16】学生及び保護者のニーズ把握を進め、独自奨学金等による経済的な支援をはじめ学生生活全般にわたる支援を強化する。</p> <p>【17】学生のメンタル面での相談・支援及び関係教職員への啓発・研修を拡充する。</p> <p>【18】発達障害を含めた障害学生の学修・生活を支援するため、全学的な支援方針を策定するとともに、専門相談室の設置や支援コーディネーターの採用などの支援体制を整備する。</p> <p>【19】課外活動の支援を強化するとともに、地域との連携によるボランティア活動等のプログラム開発・実施や活動に関する相談・助言、情報提供を行うなど、学生の地域活動の支援体制を整備する。</p> <p>【20】学生と連携した大学づくりを進めるため、学生の提案等により学生が大学の教育・学生支援に協力し主体的に活動する制度を創設する。</p> <p>【21】学生の就職活動の支援について、県内就職を中心に強化・充実を図るとともに、キャリア形成を支援する体制を整備し、県内就職志望率50%を達成する。</p> <p>(4) 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【22】入学者選抜方法に関する調査研究・企画立案を担当する組織を新設する。入学者選抜改革のための全学的な委員会を設置し、高大接続の観点からAO(アドミッション・オフィス)入試の拡充など学生の多様な能力を評価する個別選抜の改革案を策定、実施する。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>【8】学術成果の客観的指標(h-index、被引用数や相対被引用インパクト(FWCI))が国際的水準にある研究(健康科学研究・脳科学研究・放射線</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【23】国際共同研究の推進による国際共著論文数の倍増及び海外研究機関との研究プロジェクトの積極的な推進により、健康科学研究・脳科学研</p>

科学研究・物質科学研究等) を組織的かつ重点的に推進する。	究・放射線科学研究・物質科学研究をはじめとする大学の特徴ある研究の国際拠点を形成する。
【9】発展が期待される分野において、教員の自由な発想に基づく基礎的研究を推進し、オンリーワンの研究成果を持続的に生み出す。	【24】大学及び教員の研究力評価分析を元に新規性・萌芽性のある基礎研究に対して、学内公募型研究助成事業等を推進し、研究資金及び研究環境の重点的な支援及び整備を行う。
【10】人口減少、少子高齢化、過疎化、経済の活性化等、地域が抱える課題に関する研究を推進し、その成果をもとに、地域、社会と協働して地域の発展に寄与する。	【25】地域を中心とした文化財の保存活用等を含めた人文社会科学研究の発展・充実のため、分野を超えた知の結合による学術情報の学際的な視点を踏まえた人文社会科学分野と自然科学分野との共同研究を推進する。
【11】海外及び国内の機関と連携を図り、放射線科学と被ばく医療教育・研究の国際拠点を構築する。	【26】地域における人口減少や健康問題の克服、健康長寿の実現という地域課題の解決と、QOL（生活の質）の向上を図る研究に取り組む。さらに、豊富な食糧資源や観光資源といった地域の強みを活かし、食、健康や福祉の分野に関する文理融合的な地域志向型多領域研究を進める。
【12】少子・超高齢社会問題を社会医学的観点から総合的に教育研究する拠点を形成し、国民の健康増進に向けた持続的な社会貢献を果たす。	【27】青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む。
	【28】原子力関連施設を擁する地域特性に鑑み、海外及び国内機関との連携の下、全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し、特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに、東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに、当該分野におけるリーダーシップを發揮し、国の被ばく医療機関として放射線事故等有事の際には、診療面も含め世界的な貢献を果たす。
	【29】短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的・学際的な課題解決を図るため、COI研究推進機構、子どものこころの発達研究センター、北日本健康・スポーツ医科学センターその他既存の社会医学系組織を発展的に統合し、社会変革に必要な総合的研究・対策を可能とする革新的な教育研究拠点「社会医学総合研究センター」（仮称）を創設する。本センターでは、産学官民連携の下、高齢者から子供までの幅広い世代における社会医学的・スポーツ医科学的研究を行い、国民の健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際

<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>【13】施設・設備・研究支援体制の強化により研究専念のための環境の充実を図る。</p> <p>【14】拠点形成を行う分野及び社会からの要請が高い分野への研究者及び研究支援人財の重点配置及び研究拠点における組織形成の支援を行うことにより、若手研究者、女性研究者等の支援を充実する。</p> <p>【15】現在から将来にわたる社会課題を解決するため、地域と大学、産業界と大学等、本学が有する連携システムを活用して、高付加価値を生む知的財産マネジメントを構築・実施する。</p>	<p>交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化とともに我が国における医学的観点からの健康・支援対策の社会実装モデルを提案する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【30】大学の研究環境機能の高度化を図るため、「研究基盤支援センター」(仮称)を中心に研究施設・設備の共用化やリユース、技術専門職等の育成を進めるとともに、図書館、資料館等を先端研究成果の発信拠点として位置付け、情報発信力を強化する。</p> <p>【31】研究パフォーマンス分析機能の整備や、リサーチ・アドミニストレーション機能の充実により、研究支援に係る人的資源及び体制を強化する。</p> <p>【32】異分野間の連携や融合を促進し、学内研究組織体制や研究拠点形成を強化するとともに、優秀な若手研究者の発掘や育成に資する目的で、戦略的な独自の学内支援事業により、若手研究者等を対象とした機関を代表する特徴ある研究を支援する。</p> <p>【33】持続的な研究開発及びイノベーションを創出・促進する人材の育成・確保のため、研究・イノベーション推進機構を中心に、産金学官による戦略別・分野別クラスターを組成するなど、学外とのオープンな連携体制を強化する。</p> <p>【34】保有する知的財産の価値を最大化するため、研究開発成果の権利化、秘匿化、標準化を適切に使い分ける戦略を構築し、知的財産の創造基調から活用・保護に焦点を移したマネジメントにより、持続的かつ高付加価値につながる研究開発を支援することで、未利用特許のライセンス供与を含む活用数や地域企業との共同出願特許件数の増加などを図る。</p>
<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>【16】地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に</p>	<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>【35】地域を志向した教育・研究を推進し、地域の発展に積極的に貢献する人材を育成するとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域課題の解決や地域資源の利活用を</p>

<p>貢献する。</p> <p>【17】地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型地方創生サイクル”の確立を先導する。</p>	<p>促進するため、自治体や経済界等との包括協定数を平成27年度と比較して1.5倍に増加させ、地域振興への取組を組織的に展開する。</p> <p>【36】本学の有する専門的かつ幅広い知的資産を活用して、社会人の学び直しや地域の分野別リーダー的人材の育成等、社会の多様なニーズに応じた教育機会を提供する。</p> <p>【37】附属図書館、出版会、資料館をはじめとする学内の組織・諸施設の連携を一層推進する。それぞれの特色を活かしながら文化活性化の拠点として、学術的成果の発信と地域の要請に応える活動を強化するため、貴重資料の公開、特色ある地域文化に関する書籍刊行、研究成果や大学の方向性を明らかにする展示などを実施する。</p> <p>【38】地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」（仮称）を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、産金学官一体的な文理融合型共同研究を進め、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。</p>
<p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>【18】地域社会の中核となるグローバル人財の育成拠点として、キャンパスの国際化を推進する。</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【39】海外研究機関との積極的なネットワークを形成するとともに、海外拠点等を活用した教職員・学生の国際交流を推進する。</p> <p>【40】国際性を涵養するため、日本人学生と外国人学生とが一緒に授業を受ける機会を拡充するとともに、学生の英語力向上を図るため、英語による授業を拡充する。</p> <p>【41】学生の海外派遣プログラムを推進するとともに、経済面を含め派遣学生に対するサポート体制を強化し、平成27年度と比較し、留学を含む海外派遣学生数を1.5倍以上にする。</p> <p>【42】地域と連携した留学生用民間寄宿舎制度を確立し、受入留学生の支援体制を強化・充実させるとともに、海外大学フェアに積極的に参加し、平成27年度と比較し、受入留学生数を1.5倍以上にする。</p>

<p>(2) 附属病院に関する目標</p> <p>【19】高度急性期病院として、地域医療機関等との連携を強化し、質の高い医療を提供する。</p> <p>【20】専門性及び国際性を備えた優れた医療人を養成する。</p> <p>【21】臨床に根ざした先進的医療技術等の研究・開発に取り組む。</p> <p>【22】教育・研究・診療機能の充実及び療養・労働環境の改善を図る。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標</p> <p>【23】教育学部及び教職大学院の方針・計画に基づき、附属学校の機能を最大限発揮できるガバナンス体制を構築する。</p> <p>【24】教育学部や教職大学院が地域社会と密接に連携・協働し、高度で先進的な教育の実践・研究の場としての機能を強化する。</p>	<p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>【43】各診療部門特有の診療機能に関するクオリティ・インディケータ（医療の質に関する指標）を新たに設定し、安心・安全で質の高い医療を提供する。</p> <p>【44】高度急性期病院としての役割を踏まえ、地域医療機関、地方公共団体等との連携を強化し、地域におけるがん及び脳卒中等の医療課題に積極的に取り組む。</p> <p>【45】被ばく医療及び高度救命救急医療の中核的役割を担うとともに、災害医療においては、地域の防災訓練に指導・助言するなど積極的に参画する。</p> <p>【46】地域と連携した専門医養成体制の充実・強化を図るため、「医師キャリア形成支援センター」（仮称）を設置し、高度医療を提供できる専門医を養成する。</p> <p>【47】医療人の専門性、国際性の向上及び臨床現場への定着、復帰支援のため、「総合臨床教育センター」（仮称）を設置し、教育・研修体制を充実する。</p> <p>【48】臨床試験管理センターに生物統計専門家等を配置し、臨床研究及び臨床試験の支援体制を強化する。英語研究論文年間140編以上とする。</p> <p>【49】国の財政状況等を踏まえ、老朽化した病棟の改修計画を進める。さらに、医療機器等をマスタープランに則り計画的に更新し基盤整備を行う。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>【50】学部長・研究科長のリーダーシップの下、附属学校における教育・研究・教員養成に関して学校運営体制の見直しを行う。</p> <p>【51】教育委員会や公立学校などと連携を図り、地域が抱える教育課題の解決のため、環境教育、健康教育、インクルーシブ教育等の教育プログラムを研究・開発する。</p>
--	---

<p>【25】教育実習生の実践的指導力の向上に重点をおいた教育実習指導を展開する。</p>	<p>【52】総合大学の強みを活用し、学部・研究科を超えた多様な学問領域を融合し、アクティブ・ラーニングをはじめとする新しい教育方法の研究・開発を行う。</p> <p>【53】教育学部及び教職大学院との連携の下、附属学校教員と学生による協働的な省察活動を組み入れた質の高い教育実習指導体制を構築することで、多様で困難な教育課題に対しても果敢に取り組み、柔軟かつ適切に対処できる実践的指導力を育成する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>【26】学長のリーダーシップを最大限に發揮し、社会や地域のニーズを適切に反映させる戦略的・機動的な組織運営を行うガバナンス体制を確立する。</p> <p>【27】大学の機能強化や社会的要請等に対応した教員組織の編成と人事・給与システムを整備する。</p> <p>【28】職員の資質・能力の向上に組織的に取り組み、教育研究をはじめ大学の機能強化を支える人材を育成・確保する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【54】学長のリーダーシップを發揮し、迅速な意思決定を可能にするガバナンス体制を確立するため、学長補佐体制の整備や IR (インスティテューションナル・リサーチ) 機能を強化する。</p> <p>【55】社会や地域のニーズに対応した戦略的・機動的な組織運営とガバナンス体制を確立するため、経営協議会をはじめ学外者の意見を聴取する機会を拡充するとともに、法人運営の改善・強化に積極的に反映させる。</p> <p>【56】良質なガバナンスの確立と運用のため、監事監査のサポート体制を整備するなど監事機能を強化する。</p> <p>【57】全学的な視点による教員の選考と機能的な教員配置を実現するとともに、教育研究の活性化を図るため、教員定員の 20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成 27 年度と比較し倍増させる。 また、ポイント制による教員定員の管理を行い、若手教員の雇用を推進する体制を整備する。</p> <p>【58】教員個々の役割や貢献度等を踏まえた業績評価及び評価に基づく柔軟かつ効果的な人事・給与制度を構築する。</p> <p>【59】組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD (スタッフ・ディベロップメント) プログラムを整備する。</p> <p>【60】職員の視野を広げ多様な経験を積むことで企画力・折衝力等を向上させるため、国の機関及び他大学等との人事交流等について、派遣先を</p>

<p>【29】教育及び研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。</p> <p>【30】キャンパス・サテライト運営の機能強化を図る。</p> <p>【31】働きやすく、学びやすい環境づくりのため、男女共同参画の一層の推進を図る。</p>	<p>民間企業や地域の自治体等へ拡充するとともに、グローバル化に対応するため、語学研修の実施等を通じて職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。</p> <p>【61】戦略的な施策に重点配分するために、全学的な視点に立った学内資源の再配分を行うこととし、戦略的な経費を学内予算総額（外部資金等を除く）の10%以上にする。</p> <p>【62】サテライト拠点の機能強化を図る目的で、東京事務所を活用した首都圏エリアにおける積極的な情報の収集及び発信を行う。</p> <p>【63】ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%，在職比率19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。</p>
<h2>2 教育研究組織の見直しに関する目標</h2> <p>【32】地域活性化の中核的拠点として、本学の強み・特色を活かした社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進める。</p>	<h2>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</h2> <p>【64】平成28年度に入学定員の見直しを含む学部改組及び大学院定員の再配分を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、IR（インスティテューションナル・リサーチ）を活用した学内情報の調査分析に基づき検証を行い、定員規模を含めた教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。</p> <p>【65】教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成29年度までに教職大学院を整備する。</p> <p>【66】大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域融合的な教育研究体制を構築する。</p> <p>【67】本学の強み・特色である附置研究所の機能をより一層伸長し、地域の活性化に貢献するため、柔軟性のある研究組織に再編成する。</p>
<h2>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</h2> <p>【33】事務等の合理化による業務運営の改善を行うとともに、効果的な組織</p>	<h2>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</h2> <p>【68】情報化やアウトソーシングなどにより事務処理の合理化・質の向上</p>

体制を構築する。	を図るとともに、本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築する。
III 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 【34】外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【69】教育・研究活動の一層の強化・充実を図るため、新たに基金を創設するとともに、積極的な募金活動を展開する体制等を整備し、平成27年度と比較し、寄附金の受入額を10%以上増加させる。 【70】資金の獲得増に向けた取組として、「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」を隨時見直し、学内の学術情報や学術・人的資源を正確に把握し、それらを最大限活用した外部資金の獲得のため組織的な研究支援を行う。
2 経費の抑制に関する目標 【35】効率的な予算執行により、管理的経費を抑制する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【71】管理的経費の執行状況やコスト削減実績の分析結果等に基づく新たなコスト削減計画を策定するとともに、予算執行の一層の効率化を図り、経費を抑制する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 【36】資産の効率的な運用管理を行う。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【72】教育・研究組織の再編を踏まえ、施設の点検評価を実施して、教育研究スペースの共有化を図るなど、全学的な視点から学長のリーダーシップに基づく戦略的な施設の再配分を行う。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 【37】大学の機能強化を図ることを目的とした、新たな評価・改善システム	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【73】組織の強みや特色の伸長を重視した評価項目や評価基準等を策定し、

を確立する。	自己点検及び外部評価からなる新たな評価制度を開発し、全ての教育研究組織（分野）において実施する。
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>【38】戦略的な広報を推進し、本学の教育・研究活動等の情報を積極的に国内外へ発信する。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【74】広報マネジメント体制を強化するとともに、民間手法を活用した企画競争による新たな広報活動を展開する。</p> <p>【75】各種メディアを活用し、本学の活動状況や活動成果に関する情報を国内外へ積極的に発信し、平成27年度と比較し、HP等へのアクセス件数を1.5倍にする。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>【39】教育・研究活動等の多様化に対応し、安全で環境に配慮した施設を整備する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【76】多様化する教育・研究活動等に対応し、国の財政状況等を踏まえ、安全・安心で環境に配慮した施設を整備するとともに、既存施設等の修繕計画を策定し、計画的な維持保全を行う。</p> <p>【77】教育・研究組織の再編を踏まえ、キャンパスマスターplanを見直す。</p> <p>【78】全学情報基盤システムの運用状況の調査及び更新を行うことにより、情報セキュリティマネジメント及び事業継続マネジメントを適切に運用し、安心・安全なデジタルキャンパス環境整備の一層の充実を図る。</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>【40】学生・教職員の安全衛生等に関する意識啓発により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【79】法令を遵守し、安全衛生に関する講習会を開催するなど安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識を向上させる。</p> <p>【80】学生・教職員を対象とした総合防災訓練を行うなど防減災活動を実施するとともに、防災講習会等の開催により防減災に関する知識を啓発する。</p> <p>【81】構成員の安全意識を向上させるため、弘前大学ハザードマップを策定・公表する。</p>

3 法令遵守等に関する目標	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置
<p>【41】法令等に基づく適正な法人運営を行う。</p> <p>【42】情報セキュリティ環境の充実を図り、適正な情報管理を推進する。</p>	<p>【82】研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対する規範意識を徹底するため、説明会及び e-ラーニング等を活用し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して研究倫理教育を実施する。</p> <p>【83】不正発生要因の分析を行い、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査（リスクアプローチ監査）を実施し、牽制機能を強化・充実する。</p> <p>【84】情報セキュリティセミナーの定期的な開催及び e-ラーニングの活用により、教職員・学生に対する情報セキュリティ教育の充実を図る。</p>
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む），収支計画及び資金計画 別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 短期借入金の限度額 <ul style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 2, 637, 293千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 1. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

	<p>IX 剰余金の使途</p> <p>○ 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>						
	<p>X その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文京町講堂耐震改修, 小規模改修, 手術支援システム</td> <td>総額 689</td> <td>施設整備費補助金 (44) 長期借入金 (363) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (282)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p>2 人事に関する計画</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	文京町講堂耐震改修, 小規模改修, 手術支援システム	総額 689	施設整備費補助金 (44) 長期借入金 (363) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (282)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源					
文京町講堂耐震改修, 小規模改修, 手術支援システム	総額 689	施設整備費補助金 (44) 長期借入金 (363) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (282)					

- 教育研究の活性化を図るため、教員定員の 20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成 27 年度と比較し倍増させる。
- ポイント制による定員管理により、教員組織の適正化と若手教員の雇用を推進する体制を整備する。
- 組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを整備する。
- 事務職員の人事交流について、国の機関及び他大学のほか、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充する。
- 語学研修の実施等を通じて事務職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。
- 男女共同参画推進のため、女性教員の採用比率を年平均 27.5%，在職比率を 19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成 27 年度と比較し倍増させる。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 94,839 百万円
(退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI 事業なし)

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金(大学 改革支援・ 学位授与機 構)	854	865	906	906	906	906	5,343	4,777	10,120

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産なし)

4 積立金の用途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 教育研究組織再編に伴う環境整備事業
 - ② その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

中 期 目 標		中 期 計 画	
別表（学部、研究科）		別表（収容定員）	
学 部	人文学部 人文社会科学部 教育学部 医学部 理工学部 農学生命科学部	学 部	人文学部 (H28 募集停止) 0 人 人文社会科学部 1,060 人 教育学部 680 人 (うち教員養成に係る分野 680 人) 医学部 1,548 人 (うち医師養成に係る分野 688 人) 理工学部 1,460 人 農学生命科学部 860 人
研究 科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学研究科 保健学研究科 理工学研究科 農学生命科学研究科 地域社会研究科 岩手大学大学院連合農学研究科（参加校）	研究 科	人文社会科学研究科 32 人 (うち修士課程 32 人) 教育学研究科 64 人 (うち修士課程 64 人) 医学研究科 240 人 (うち博士課程 240 人) 保健学研究科 96 人 (うち修士課程 60 人) 博士課程 36 人 理工学研究科 276 人 (うち修士課程 240 人) 博士課程 36 人 農学生命科学研究科 120 人 (うち修士課程 120 人) 地域社会研究科 18 人 (うち博士課程 18 人)

中 期 目 標	中 期 計 画																																												
	<p>(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画</p> <p>1. 予 算</p> <p style="text-align: center;">平成 28 年度～平成 33 年度 予算</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>　運営費交付金</td><td>62,281</td></tr> <tr> <td>　施設整備費補助金</td><td>44</td></tr> <tr> <td>　船舶建造費補助金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　大学改革支援・学位授与機構施設費交付金</td><td>282</td></tr> <tr> <td>自己収入</td><td>139,253</td></tr> <tr> <td>　授業料及び入学料検定料収入</td><td>25,105</td></tr> <tr> <td>　附属病院収入</td><td>112,935</td></tr> <tr> <td>　財産処分収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　雑収入</td><td>1,213</td></tr> <tr> <td>　産学連携等研究収入及び寄附金収入等</td><td>9,522</td></tr> <tr> <td>　長期借入金収入</td><td>363</td></tr> <tr> <td>　</td><td></td></tr> <tr> <td>　計</td><td>211,745</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>　業務費</td><td>191,421</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>88,599</td></tr> <tr> <td>　　診療経費</td><td>102,822</td></tr> <tr> <td>　施設整備費</td><td>689</td></tr> <tr> <td>　船舶建造費</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　産学連携等研究経費及び寄附金事業費等</td><td>9,522</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	62,281	施設整備費補助金	44	船舶建造費補助金	0	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	282	自己収入	139,253	授業料及び入学料検定料収入	25,105	附属病院収入	112,935	財産処分収入	0	雑収入	1,213	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,522	長期借入金収入	363			計	211,745	支出		業務費	191,421	教育研究経費	88,599	診療経費	102,822	施設整備費	689	船舶建造費	0	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,522
区 分	金 額																																												
収入																																													
運営費交付金	62,281																																												
施設整備費補助金	44																																												
船舶建造費補助金	0																																												
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	282																																												
自己収入	139,253																																												
授業料及び入学料検定料収入	25,105																																												
附属病院収入	112,935																																												
財産処分収入	0																																												
雑収入	1,213																																												
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,522																																												
長期借入金収入	363																																												
計	211,745																																												
支出																																													
業務費	191,421																																												
教育研究経費	88,599																																												
診療経費	102,822																																												
施設整備費	689																																												
船舶建造費	0																																												
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,522																																												

	長期借入金償還金	10,113
	計	211,745

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額94,839百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人弘前大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額。

及び教育研究診療経費。

- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人事費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な人事費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。
I (y-1) は直前の事業年度におけるI (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。
K (y-1) は直前の事業年度におけるK (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 每事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \\ \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$D(y)$: 教育研究等基幹経費(①)を対象。

$E(y)$: その他教育研究経費(②)を対象。

$F(y)$: 機能強化経費(③)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$G(y)$: 基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。

$S(y)$: 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$: 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$: 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 每事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$B(y)$ ：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 每事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

$I(y)$ ：一般診療経費（⑦）を対象。

$J(y)$ ：債務償還経費（⑧）を対象。

$K(y)$ ：附属病院収入（⑨）を対象。

$V(y)$ ：一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$W(y)$ ：附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：機能強化促進係数。△1. 1%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成 29 年度以降は平成 28 年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成 28 年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 产学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成 28 年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は 1 とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0 として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成 29 年度以降は、平成 28 年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度 収入計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	209,063
経常費用	209,063
業務費	186,001
教育研究経費	15,944
診療経費	63,128
受託研究費等	5,636
役員人件費	1,066
教員人件費	53,955
職員人件費	46,272
一般管理費	4,782
財務費用	936
雑損	0
減価償却費	17,344
臨時損失	0
収入の部	214,438
経常収益	214,438
運営費交付金収益	61,752
授業料収益	20,733
入学金収益	2,916
検定料収益	701
附属病院収益	112,935
受託研究等収益	5,636
寄附金収益	3,593
財務収益	69
雑益	1,144

資産見返負債戻入	4,959
臨時利益	0
純利益	5,375
総利益	5,375

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	213,597
業務活動による支出	196,053
投資活動による支出	5,579
財務活動による支出	10,113
次期中期目標期間への繰越金	1,852
資金収入	213,597
業務活動による収入	211,056
運営費交付金による収入	62,281
授業料及び入学料検定料による収入	25,105
附属病院収入	112,935
受託研究等収入	5,636

寄附金収入	3,886
その他の収入	1,213
投資活動による収入	326
施設費による収入	326
その他の収入	0
財務活動による収入	363
前中期目標期間よりの繰越金	1,852

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。